

個人情報適正管理規程

当事業所は、職業紹介事業において取り扱う求職者その他の個人情報について、次のとおり適正に管理する。

第1条（個人情報を取り扱う職員の範囲）

個人情報を取り扱う職員の範囲は、職業紹介責任者及び職業紹介業務に従事する者とする。職業紹介責任者は、個人情報取扱責任者として、個人情報の適正な管理を行う。

第2条（教育・指導）

個人情報取扱責任者は、個人情報を取り扱う職員に対し、個人情報の適正な取扱いに関する教育及び指導を必要に応じて実施する。また、職業紹介責任者講習その他必要な研修等を通じ、個人情報保護に関する知識の維持・向上に努める。

第3条（本人からの開示・訂正等）

個人情報について、本人から開示の請求があった場合は、本人であることを確認した上で、法令により開示しないことが認められる場合を除き、遅滞なく対応する。また、訂正、追加又は削除の請求があり、その請求が客観的事実に合致すると認められる場合は、遅滞なく訂正等を行う。

第4条（苦情への対応）

個人情報の取扱いに関する苦情の申出があった場合は、職業紹介責任者を窓口として、誠意をもって適切かつ迅速に処理する。

第5条（個人情報の保管及び安全管理）

個人情報は、職業紹介業務の目的に必要な範囲で収集・保管し、権限のない者が閲覧又は利用できないよう適切な安全管理措置を講ずる。書面は適切に管理し、電子データについてはパスワードその他の方法によりアクセスを管理する。

第6条（目的外利用及び第三者提供）

個人情報は、本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、職業紹介業務の目的を超えて利用し、又は第三者に提供しない。

第7条（不要となった個人情報の処理）

職業紹介業務上保管する必要がなくなった個人情報については、法令上保存が必要なものを除き、漏えい等が生じない方法により適切に廃棄又は削除する。

第8条（漏えい等への対応）

個人情報の漏えい、滅失、毀損その他の事故が発生し、又はそのおそれがあることを把握した場合は、直ちに個人情報取扱責任者に報告し、被害拡大防止、原因究明及び再発防止その他必要な措置を講ずる。

附則

本規程は、令和6年5月1日から施行する。

事業所名：アシスト事務所

個人情報取扱責任者：職業紹介責任者